

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
士別市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組

事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			現行の経営体制を継続
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項

(水道・簡易水道・下水道事業以外)広域化等

実施済

(取組の概要)
名寄市立総合病院との連携を深めるため、地域医療推進法人「上川北部医療連携機構」を立ち上げ、医薬品・医療機器の共同交渉による材料費の削減、医療機器の共同利用、医療従事者の人事交流等、様々な事業を行い、地域包括ケアシステムの実現に寄与する。

(実施(予定)時期)

令和 8 年	3 月	31 日
--------------	--------	---------

実施予定

(取組の効果額)

10 百万円(年)

(取組の効果額内訳)

材料費 年▲10百万円

検討中

(取組の概要)

(検討状況・課題)